

令和6年度 北上雇用対策協議会 総会

日時：令和6年5月22日（水）10：15～

場所：北上市保健・子育て支援複合施設 hoKko
1階 ふれあいホール

..... 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

議案第1号 令和5年度事業報告について

議案第2号 令和5年度一般会計及び特別会計収支決算について

議案第3号 令和6年度事業計画（案）について

議案第4号 令和6年度一般会計及び特別会計収支予算（案）について

議案第5号 役員の選任について

4 そ の 他 ジョブカフェさくらの活動状況について

5 閉 会

◎総会に引き続きミニセミナーを開催します。

『「今どき部下」への誤解』

講師 キャリアバンク株式会社 パブリックサービス事業部

盛岡オフィス 所長 森 一史氏

令和6年度北上雇用対策協議会委員

区 分	役 職	氏 名	所 属
1号委員	理 事	村 上 弘 道	北上公共職業安定所 所長
		佐々木 大 輔	北上公共職業安定所 統括職業指導官
2号委員	副会長	佐 藤 直 也	北上商工会議所 会頭
		武 埴 玄 平	北上商工会議所 工業部会長
3号委員		金 濱 千 明	岩手県立黒沢尻北高等学校 校長
		千 葉 勝 幸	岩手県立北上翔南高等学校 校長
	理 事	村 上 智 芳	岩手県立黒沢尻工業高等学校 校長
		助 川 剛 栄	岩手県立西和賀高等学校 校長
		阿 部 伸	専修大学北上高等学校 校長
4号委員	会 長	八重樫 浩 文	北上市長
	理 事	高 橋 剛	北上市 商工部長
		熊 谷 弘 昭	北上市 福祉部長
		澤 藤 樹 史	北上市教育委員会 教育部長
5号委員	副会長	内 記 和 彦	西和賀町長
		真 壁 一 男	西和賀町 観光商工課長
6号委員	理 事	佐 藤 満 義	岩手製鉄株式会社 代表取締役社長 （北上工業クラブ会長）
	理 事	古 川 賢 悦	株式会社ジャパンセミコンダクター 総務部長
		菊 池 浩 二	ケミコン東日本株式会社岩手工場 工場長
		石 田 巖	株式会社エレック北上 代表取締役
		片 方 寛 之	株式会社丸片石油 代表取締役
		千 田 弘 美	千田工業株式会社 代表取締役社長
		高 橋 祥 元	協同組合江釣子ショッピングセンター 理事長
		照 井 勝 也	株式会社西部開発農産 代表取締役社長
		金 澤 重 俊	医療法人社団敬和会 理事長
		五十嵐 隆 一	東北ユーロイド工業株式会社 代表取締役社長
7号委員		高 橋 福 巳	株式会社W I N G 代表取締役
		秋 山 真紀子	岩手県県南広域振興局 経営企画部産業振興室特命課長
		阿 部 文 三	北上工業クラブ 副会長（株式会社阿部製作所 代表取締役）
		小 原 和 雄	北上コンピュータ・アカデミー 校長
	専務理事	後 藤 裕 紀	北上雇用対策協議会事務局
	監 事	高 橋 恵	北上市 会計管理者

議案第 1 号

令和 5 年度事業報告について

令和 5 年度北上雇用対策協議会事業報告について、別紙のとおり承認を求める。

令和 6 年 5 月 22 日提出

北上雇用対策協議会

会長 北上市長 八重樫 浩 文

令和 5 年度北上雇用対策協議会事業報告

I 概要

当地域では各種製造業における新工場の建設や稼働など、業務拡大の動きがみられ、人手不足の状況が続いています。また、新規高校卒業者の数が減少する中、管内就職割合は前年度より上昇しています。

当協議会では、県内外の関係機関を訪問して情報収集と提供に努めたほか、企業の学校訪問や工場見学会に同行するなどして、採用活動を支援しました。また、合同就職相談会、企業情報ガイダンス、人材育成セミナー等の各種イベントを開催し、求職者の就業意識の向上や企業の職場環境改善の支援に取り組みました。

また、採用後の定着率の向上が大きな課題の一つであることを踏まえ、ジョブカフェスタッフが事業所に出向いて社員との面談を通して自己理解を深め、ともに考えるキャリアの定期健康診断に取り組みました。

II 事業報告

1 会議等（主なもの）

- (1) 北上雇用対策協議会理事会・総会
5月26日（金） 北上市保健・子育て支援複合施設hoKko
- (2) 北上公共職業安定所との定期的な打合せ
月1回 北上公共職業安定所
- (3) 岩手労働局と北上市の雇用対策協定運営協議会
5月23日（火） 北上市役所
- (4) 新規高等学校卒業者職業紹介業務打合せ会
① 5月24日（水）北上地区合同庁舎
② 10月24日（火）北上地区合同庁舎
- (5) 新規学卒者の人材確保に関する情報交換会
7月25日（火） 北上市保健・子育て支援複合施設hoKko

2 雇用対策関連情報の提供

- ホームページ、ダイレクトメール等でイベントや雇用関連情報を提供した。
 - 北上市企業データベースのシステムを改修し、企業側で記事を直接編集できるようにした。
- (1) インターネットによる情報提供（雇用対策協議会及びジョブカフェさくらのホームページ）
 - ① 週刊求人ニュース（毎週金曜日）
 - ② 各種セミナーや就職説明会等の案内
 - ③ 有効求人倍率等の雇用関連情報（ハローワーク北上からのお知らせ）

- ④ 高校生・大学生向け企業情報
- (2) 北上市企業データベースの運営
 - ① 登録企業数…1,465社（現在）
 - ② 検索性数…37,649件（令和5年4月～令和6年3月）・月平均 3,137件
（前年同期検索性数…59,372件・月平均 4,948件）
 - ③ システム改修…企業側からの直接アクセス、ログイン、編集が可能
- (3) 雇用施策の情報提供ダイレクトメール
希望する賛助会員向けに月1回配信

3 新規高等学校卒業者地元定着事業

- 3月に開催した北上地域企業情報ガイダンスでは、参加企業数を大幅に増やすとともに、参加生徒の高校も対象地区を拡大した。
- 令和6年3月末現在、就職内定率は100%に達し、管内就職割合は前年度53.0%から55.8%に2.8ポイント上昇した。

(1) 北上地区高卒求人情報交換会（北上公共職業安定所との共催）

開催日	場所	参加事業所数	参加学校数
7月4日（火）	ブランニュー北上	103社	20校

(2) 北上地域企業情報ガイダンス（高校2年生向け）

開催日	場所	参加事業所数	参加生徒数
3月7日（木）	さくらホールfeat.ツガワ	40社	11校230人

(3) 管内外高等学校訪問

管内	6校
県内	52校 ・盛岡地区16校、釜石地区4校、宮古地区4校、花巻地区5校、一関地区7校、水沢地区5校、大船渡地区3校、二戸地区4校、久慈地区4校

- ・これらの一部は5月15日から31日までのうち5日間を高校訪問キャラバンとして市、北上公共職業安定所とともに18校を訪問。

(4) ラジオ番組の放送

新春特別番組「北上地区で働くということ～U・Iターン就職編」

- ・きたかみE&Beエフエムとの共同制作で1月1日～3日放送
- ・出演 3事業所5人
- ・放送済み音源は令和4年度放送分と併せて協議会YouTubeチャンネルで常時公開

4 新規大学等卒業生地元定着事業

- 県内と東北管内を中心に、首都圏までを対象として各校のキャリアセンター等を訪問し、学生の動向や情報提供の仕方等について聴取するとともに、北上地域自体と管内企業についてPRした。
- 企業が実施するインターンシップに参加する学生を対象とした交通費助成について、独自の取り組みとして学校やホームページを通じて周知を図った。

(1) 大学等訪問（一部は企業同行）

大学	県内 4 校 県外 11 校 ・ 東北 8 校、首都圏 3 校
短期大学	県内 1 校
職業訓練校	県内 1 校
専門学校	県内 1 校 県外 4 校
その他関係機関	岩手県 U・I ターンセンター（東京）ほか 2 機関

(2) 大学生等インターンシップ強化事業

- ・ インターンシップを希望する学生への交通費助成
対象者 9 人、助成額 120,760 円（令和 4 年度は 10 人、70,380 円）
 - ・ 大学生 4 校 5 人
 - ・ 専門学校生 2 校 4 人
 - ・ 令和 2、3 年度インターンシップ参加学生の動向調査（対象者 2 人）

(3) 大学スポーツ合宿先訪問（北上観光コンベンション協会と連携）

8 月 12 日（土）～ 9 月 15 日（金）のうち 6 日間 5 校 7 部

(4) U・I ターン希望者への情報提供

- ① 「北上とつながる LINE」公式アカウント開設・配信（月 1～2 回）
- ② 「20 歳のつどい」会場内ポスター掲示

5 社会人就労支援事業

- 合同就職相談会を契機とした採用件数は昨年度より多い 12 件で、求職者と求人企業のマッチングの機会として定着している。

(1) 北上地域合同就職相談会

開催日	対象	参加事業所数	相談者数
6 月 9 日（金）	すべて	8 事業所	26 人
9 月 8 日（金）	子育て世代	8 事業所	21 人
11 月 10 日（金）	福祉職	9 事業所	17 人
11 月 14 日（火）	45 歳以上	7 事業所	25 人
2 月 9 日（金）	シニア世代	7 事業所	39 人

- ・場所 さくらホールfeat.ツガワ、北上市保健・子育て支援複合施設hoKko
- (2) U・Iターン希望者への情報提供
- ①岩手県U・Iターン就職フェア（合同開催9/30・東京）
 - ②北上市・八幡平市合同移住相談会（3/10・東京）

6 中小企業等支援事業

- 学校側へのアプローチを希望する企業には訪問時に同行するなどして支援し、一部の大学では企業が持つ専門技術と関係業務について授業として取り上げた。
 - 人材育成セミナーの一部を中小企業基盤整備機構と連携して実施したほか、専門家が企業を訪問して聴き取り、助言する採用活動サポートコンサルティングを試行した。
- (1) 大学及び高等学校等へ北上地域の企業情報の提供、企業による学校訪問への同行
- ・訪問先と同行企業 大学11校 6社、短大・専門学校7校 7社、高校23校 3社
- (2) 企業訪問等
- 求人数、採用状況等の聴取 延べ35事業所
- (3) 人材育成セミナー

コース	開催日	参加者数
新入社員コース 第1期	4月19日（水）、5月23日（火）	12事業所28人
新入社員コース 第2期	4月25日（火）、5月30日（火）	10事業所25人
若手社員コース	11月9日（木）	11事業所16人
育成リーダーコース	11月13日（月）	13事業所19人

- ・場所 さくらホールfeat.ツガワ、北上市保健・子育て支援複合施設hoKko
- (4) プレゼンカアップセミナー
- ・1月19日（金）12事業所12人 さくらホールfeat.ツガワ
- (5) 外国人労働者雇用管理セミナー（岩手労働局等と共同開催）
- ・2月7日（水）18事業所23人 北上市生涯学習センター
- (6) 採用活動サポートコンサルティング（試行）
- ・9月26日（火）～28日（木） 6社を訪問して面談、後日レポートを提供
- (7) 採用活動・雇用環境等に関するアンケート
- ・賛助会員129事業所対象、うち63事業所回答、回答率48.8%
 - ・項目は新卒者の採用実績と計画、定着率向上の取り組み、支援希望内容等

7 ジョブカフェさくら運営事業

- 利用者は前年度より272人、約8%増加した。年代も10代から70代と幅広く、キャリアに関して気軽に相談できる場所として周知されている。
- 利用者の就職決定報告は111人で、前年度より27人、約32%増加した。

- 新規にキャリアの定期健康診断に取り組み、事業所に出向いて社員と個別に面談し、課題の把握とキャリアプラン形成の支援に努めた。

(1) 体制

センター長 1 人、相談員 3 人（うち国家資格キャリアコンサルタント 3 人）

(2) 利用状況

新規利用者	302人・月平均25.2人（前年269人・月平均22.4人）
再来利用者	3,298人・月平均274.8人（前年3,059人・月平均254.9人）
家族の就活に関する個別相談	35件・月平均4.1件（前年43件・月平均3.6件）
メール・LINE・電話相談	248件・月平均20.0件（前年258件・月平均21.5件）

(3) 求職者向けセミナー等の開催

名称	開催回数	参加者数 (延べ)	内容
就活サポートセミナー「基本のき」	月 1 回	44人	求職者の不安軽減、求職者が苦手としている自己PRと志望動機に特化し、応募書類の書き方、面接マナーについて解説と実践。
若者セミナー「Origin」	月 1 回	71人	働いている方、これから働こうと考えている方が一歩前に進めるよう参加者と関係性を構築しながら、社会性を身につける。
ライフプランニングセミナー	6 回	53人	全世代を対象とした、セカンドライフの生活プラン、定年後の家計管理、万一の備え、医療と介護。
転妻カフェ	2 回	18人	転勤や結婚により北上市に転入してきた女性が抱えている不安の共有と軽減で就職を現実化させる。地元情報の提供と交流を通じた意欲促進。
しごと・トークライブ	2 回	16人	若手経営者の話を聞くことで、業界の現状や仕事内容を知り職種の選択肢を広げる機会とする。

(3) 求職者等への情報発信

① 就活応援通信の発行・月1回（ホームページ、関係機関・商業施設、LINE登録者）

② LINE通信の発行・月2回（LINE登録者）

(4) キャリアの定期健康診断（新規事業）

企業に出向いて社員と個別に面談し、課題の再確認を通じて早期離職の回避とモチベーションの向上につなげるもの（10月～2月、2事業所）

(5) 関係機関との連携協力（主なもの）

① 北上高等職業訓練校キャリアデザイン概論講師

② 北上市自立支援協議会就労支援部会スキルアップセミナー講師

(6) 職員研修（主なもの）

① S B M（Support Brush up Meeting…ハローワークとの情報交換・勉強会）5回

② 視察研修（ジョブカフェあおもり）

8 関係機関との連携協力

●他機関が主催・主管するイベントにも周知や当日の従事の形で参画し、地域と管内企業の情報提供に努めた。

(1) いわて県南「自動車・半導体関連産業」就職相談会（岩手労働局・岩手県共催）

(2) いわて就職マッチングフェア（ふるさといわて定住財団主催）

(3) 北上地区障がい者就職相談会（北上市自立支援協議会主催）

(4) 北上地区新就職者を祝う会（北上商工会議所・北上公共職業安定所・北上雇用対策協議会主催）

9 その他

・寄附採納

東北電設工業株式会社様から液晶テレビ1台（10万円相当）を御寄付いただきました。ジョブカフェさくら内で事業関係映像ディスプレイとして活用しています。

議案第 2 号

令和 5 年度一般会計及び特別会計収支決算について

令和 5 年度北上雇用対策協議会一般会計及び特別会計収支決算について、別紙のとおり承認を求める。

令和 6 年 5 月 22 日提出

北上雇用対策協議会

会長 北上市長 八重樫 浩 文

令和5年度北上雇用対策協議会一般会計決算書

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額			決算額 (B)	比較増減 (B-A)	内 訳
	当 初	流用額	現 計(A)			
1 負 担 金	9,761,000		9,761,000	9,761,000	0	北上市 9,389,000 西和賀町 57,000 北上商工会議所 315,000
2 賛 助 会 費	625,000		625,000	638,000	13,000	賛助会員会費(127事業所)
3 繰 越 金	1,384,959		1,384,959	1,384,959	0	前年度繰越
4 寄 附 金	0		0	0	0	
5 雑 収 入	1,041		1,041	19	△ 1,022	預金利息
合 計	11,772,000	0	11,772,000	11,783,978	11,978	

【支出の部】

科 目	予 算 額			決算額 (B)	比較増減 (B-A)	内 訳
	当 初	流用額	現 計(A)			
1 報 酬	5,587,000		5,587,000	5,583,762	△ 3,238	専務理事 3,436,800 事務職員 2,093,740 通勤手当(2名分) 53,222
2 共 済 費	944,000	29,000	973,000	972,442	△ 558	社会保険料事業主負担分(2名分) 854,524 労働保険料事業主負担分 103,980 岩手県社会保険協会会費 4,000 健康診断(一般健診2名分) 9,938
3 報 償 費	197,000		197,000	54,400	△ 142,600	外国人労働者雇用管理セミナー講師謝金 3,900 優良勤労青少年表彰記念品等 50,500
4 旅 費	92,000		92,000	2,839	△ 89,161	私用車公用使用費 2,839
5 需 用 費	570,000		570,000	431,933	△ 138,067	消耗品費(事務用品・コピー代) 336,434 食糧費 10,749 印刷製本費(事務用封筒等) 84,750
6 役 務 費	659,000		659,000	547,145	△ 111,855	電話料 159,012 インターネット利用料 113,520 切手代 52,000 後納郵便料 202,163 振込手数料 20,450
7 委 託 料	1,735,000		1,735,000	1,734,260	△ 740	企業データベースシステム改修委託料 1,628,000 ホームページ・企業データベース管理委託料 106,260
8 使用料及び 賃 借 料	900,000	△ 29,000	871,000	852,114	△ 18,886	北上地域企業情報ガイダンス会場使用料 104,000 セミナー会場使用料 9,300 北上地域合同就職相談会会場使用料 11,250 北上地区高卒求人情報交換会会場使用料 207,900 クラウドサービス利用料 9,240 パソコン・プリンタリース料 475,024 駐車場使用料 11,200 就労支援等予約システム使用料 24,200
9 備品購入費	856,000		856,000	840,224	△ 15,776	ジョブカフェパーティション用3連パネル 655,974 ジョブカフェ会議用テーブル・イス 184,250
10 負 担 金	132,000		132,000	22,000	△ 110,000	ウィルスバスター更新料 22,000
11 予 備 費	100,000		100,000	0	△ 100,000	
合 計	11,772,000	0	11,772,000	11,041,119	△ 730,881	

収入済額	11,783,978
支出済額	- 11,041,119
差引	742,859

令和5年度北上雇用対策協議会特別会計決算書

＜北上地域人材確保定着サポート事業＞

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比較増減 (B)-(A)	内 訳
1 委 託 料	24,885,000	24,885,000	0	北上市より
2 繰 越 金	2,175,683	2,175,683	0	前年度繰越
3 雑 収 入	317	49	△ 268	預金利息
合 計	27,061,000	27,060,732	△ 268	

【支出の部】

科 目	予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	比較増減 (B)-(A)	内 訳
1 報 酬	15,139,000	15,129,536	△ 9,464	人材確保推進員(2名分) 5,155,200 ジョブカフェさくらセンター長 2,864,000 ジョブカフェさくら相談員(3名分) 7,005,500 通勤手当(3名分) 104,836
2 共 済 費	2,479,000	2,336,859	△ 142,141	社会保険料事業主負担分(6名分) 2,032,801 健康診断(6名分) 31,627 労働保険料事業主負担分 272,431
3 報 償 費	777,000	749,163	△ 27,837	新入社員向けセミナー講師料 280,000 若手社員・育成リーダー向けセミナー講師料 249,663 ジョブカフェ就活支援セミナー講師料 102,600 ジョブカフェしごとトークライブ講師料 34,200 ジョブカフェ転妻カフェ講師料 15,600 ジョブカフェスタッフ研修講師料 67,100
4 旅 費	952,000	687,510	△ 264,490	人材確保推進員等旅費 503,860 講師交通費 49,651 相談員等研修旅費 126,180 私用車公用使用費 7,819
5 交 際 費	50,000	0	△ 50,000	
6 需 用 費	1,093,000	713,830	△ 379,170	消耗品費(事務用品等) 497,363 公用車ガソリン代 101,115 講師お茶代 1,752 印刷製本費(ジョブカフェリーフレット等) 113,600
7 役 務 費	572,000	298,850	△ 273,150	電話料 88,010 LINE配信料 49,500 ラジオ番組広告料 104,500 公用車合鍵製作料 14,300 振込手数料 42,540
8 委 託 料	1,980,000	1,980,000	0	人材確保推進事業業務委託料 1,980,000
9 使 用 料 及 び 賃 借 料	3,619,000	2,061,140	△ 1,557,860	行政財産使用料(合同庁舎使用料) 1,207,198 会場使用料(人材育成セミナー) 84,800 公用車借上料 519,200 高速道路使用料 112,882 駐車場使用料 16,300 インターンシップ交通費助成タクシー代 120,760
10 負 担 金	300,000	15,700	△ 284,300	ジョブカフェさくら相談員講習受講料 15,700
11 予 備 費	100,000	0	△ 100,000	
合 計	27,061,000	23,972,588	△ 3,088,412	

収入済額	27,060,732
支出済額	- 23,972,588
差引	3,088,144

監 査 報 告

令和5年度北上雇用対策協議会の一般会計収支決算書並びに特別
会計収支決算書及び証票書類等について、令和6年5月2日に監査し
た結果、いずれも適正に処理されていることを認めたので、ここに報
告します。

令和6年5月22日

北上雇用対策協議会

監事 北上市会計管理者 高橋 恵



議案第 3 号

令和 6 年度事業計画（案）について

令和 6 年度北上雇用対策協議会事業計画（案）について、別紙のとおり承認を求める。

令和 6 年 5 月 22 日提出

北上雇用対策協議会

会長 北上市長 八重樫 浩 文

令和6年度 北上雇用対策協議会事業計画（案）

I 方針

少子化が進む中、将来にわたる地域産業の発展のためには企業を支える力となる新卒者の確保と定着が大きな課題となっています。この状況を踏まえ、人員体制については、これまで職員個人が担当していた大学・専門学校卒の人材確保に係る業務を拡大して外部に委託し、地域出身者のUターンや地域に魅力を感じる学生のIターンを促進します。高校卒の人材確保については引き続き人材確保推進員の職名を改めた就職・採用支援コーディネーター2名により、学校訪問や企業訪問、企業の採用活動への同行などで、新規学卒者の確保と企業の自立に向けて支援します。

また、幅広い年齢層を対象とした合同就職相談会等により、管内事業者と求職者の相談マッチング機会を創設します。

そのほか、企業見学会の支援、企業情報ガイダンスや企業で働く人の事例集等により、事業者の取り組みについて理解を深める機会を設けます。

当地域の就労を支援する機関として北上地区合同庁舎内に設置しているジョブカフェさくらにおいては、就労希望者の相談や応募書類の作成等への対応、各種セミナーを通して、就労意欲の向上や不安の解消、当事者の交流等に引き続き取り組みます。また、企業からの相談窓口としても対応し、社員との対話を通じて仕事の課題やキャリアプランについていっしょに考えます。

II 事業計画

1 会議等

- | | |
|---------------------------|-------|
| (1) 北上雇用対策協議会理事会並びに総会 | 5月 |
| (2) 岩手労働局と北上市の雇用対策協定運営協議会 | 5月 |
| (3) 新規高等学校卒業生職業紹介業務打合せ会 | 年3回程度 |

2 雇用関連情報の提供

- ホームページ等複数の手段で一層の情報発信に努める。
 - 働く人の事例集を作成・公開し、多様性の中の仕事の魅力を発信する。
- (1) 公式ホームページによる情報提供
- ① 週刊求人ニュース（ハローワーク北上提供・毎週金曜日）
 - ② 各種セミナーや合同就職相談会等の案内
 - ③ 有効求人倍率等の雇用関連情報（ハローワーク北上にリンク）
 - ④ 大学等卒業生の採用希望事業所情報
 - ⑤ ジョブカフェさくらのページ
- (2) 北上市企業データベースの運営
- ① 掲載記事の更新

掲載事業所からの直接アクセスによる随時内容更新呼びかけ

②掲載企業増に向けた周知

(3) 雇用施策の情報提供ダイレクトメール（メールマガジン形式）

(4) 「北上とつながるLINE」公式アカウントからの配信

(5) 働く人の多様性やU・Iターンに焦点を当てた事例集の作成・公開（新規）

以上通年

3 新規高等学校卒業者地元定着事業

●就職・採用支援コーディネーターによる管内、管外の高等学校や企業との連携体制を強化する。

●県内の高校が主催する企業見学会の経費の一部を補助し、地域や企業を実際に見る機会を増やして就職意欲の向上を図る。

(1) 北上地区高卒求人情報交換会 7月

進路指導担当者と求人企業の採用担当者との面談

(2) 北上地域企業情報ガイダンス 3月

高校1・2年生向け管内事業所採用担当者からの概要説明

(3) 管内・管外の高等学校訪問

・情報収集及び提供並びに企業の学校訪問支援 通年

・北上公共職業安定所及び北上市との合同訪問（キャラバン事業） 5月

(4) 北上市企業バス見学会補助金（新規） 通年

・県内の高校や団体が実施するバス見学会のバス借り上げ料補助

・高校の要望に合わせた見学先企業の選定支援

(5) ラジオ番組の放送と音源の公開 通年

・企業とそこで働く人に焦点を当てた番組の企画

・令和4年度～5年度の放送番組「親子で考えてみませんか？北上地区で働くということ」のYouTubeチャンネルでの音源公開

4 新規大学等卒業者地元定着事業

●これまで職員個人が担当していた業務を拡大して外部に委託することにより、大学・専門学校等と企業のつながりを強化し、地域出身者のUターンや地域に魅力を感じる学生のIターンを促進する。

(1) 県内外の大学・専門学校等訪問による情報交換並びに企業の学校訪問支援

(2) 大学等関係者を招いての勉強会

(3) 大学等卒業生の採用希望企業の対外的PR

(4) 管内企業の網羅的データ整理 以上業務委託・通年

(5) 他団体主催のU・Iターン促進事業、マッチング促進事業への協力 通年

(6) インターンシップに参加する学生への交通費支援 通年

- | | |
|----------------------------|----|
| (7) 令和4年度インターンシップ参加学生の動向調査 | 9月 |
| (8) 進学校向け企業見学会への協力 | 9月 |
| (9) 「20歳のつどい」会場内での啓発 | 1月 |

5 社会人就労支援事業

- 中途退職者、未経験者、シニア世代等幅広い年代を対象として就職活動を支援し、マッチングを図る。

(1) 求職者へのマッチング就労支援

- | | |
|-----------------|--------------|
| ①北上地域合同就職相談会の開催 | 6月、9月、11月、2月 |
| ②ジョブカフェの各種事業 | 通年 |

(2) U・Iターン希望者支援

- | | |
|-----------------|----|
| 関係イベントへの協力、情報発信 | 通年 |
|-----------------|----|

6 中小企業等支援事業

- 企業が自力で採用と定着の向上を図れるようさまざまな側面から支援する。

(1) 企業への学校情報の提供、企業による学校訪問への同行

(2) 企業の魅力向上や採用環境の改善に向けた専門家によるセミナーやコンサルティング

(3) 賛助会員紹介資料の作成

(4) 採用活動・雇用環境等に関するアンケート

(5) 外国人材受け入れ支援に関する研究

(6) 魅力ある企業、選ばれる企業としての周知を図るしくみの研究

以上通年

7 ジョブカフェさくら運営事業

- 専門的な知識を持つスタッフが、就職や仕事に対する悩みや不安を抱える幅広い世代の方々やその家族からの相談に対し、一緒に考えながら親身に対応していく。

- 人材確保や定着率など企業側が抱えるさまざまな悩みに対し、就労支援で培ってきた知識とノウハウでサポートする。

(1) 就労支援

- ① 就労相談、カウンセリング
- ② 履歴書・職務経歴書等の応募書類作成支援
- ③ 適職診断、模擬面接
- ④ 家族の就職に関する個別相談
- ⑤ LINEやメールによる個別相談

(2) 企業支援

「キャリアの定期健康診断」

企業に出向いて社員と個別に面談し、課題の再確認を通じて早期離職の回避とモチベーションの向上につなげるもの

(3) セミナー等の開催

- | | |
|---|--------|
| ① 就活サポートセミナー「基本のき」 | 毎月 |
| 若者や子育て世代の女性、中高年など、各世代を就労につなげる | |
| 内容：応募書類の書き方、面接マナー | |
| ② しごと・トークライブ | 9月・11月 |
| 経営者層の方をゲストに業界のこと、仕事の様子、経営理念などについて語ってもらうトークセッション | |
| ③ その他セミナー | |
| ライフプランニングセミナー、若者セミナーOrigin、転妻カフェ | |

(4) 関係機関との連携協力

- | | |
|---------------------------------|---------|
| ① 西和賀町出張相談 | 要請により開催 |
| ② 北上地区保護司会との情報交換会 | 年1回 |
| ③ 北上市いのち支える自殺対策ネットワーク会議 | 年3回程度 |
| ④ 北上市ひきこもりネットワーク協議会 | 年2回程度 |
| ⑤ 北上市青少年問題協議会 | 年1回 |
| ⑥ 岩手中部自殺対策実務者連絡会議 | 年3回 |
| ⑦ 岩手若者ステップアップ支援事業連絡会議 | 年2回 |
| (5) 相談員の講習会、研修会等への参加 | 通年 |
| (6) 就活応援通信の発行 | 月1回 |
| (7) LINE通信の発行 | 月2回 |
| (8) 関係機関からの講師依頼対応 | 通年 |
| (9) 北上市空き家バンク内でのジョブカフェホームページリンク | 通年 |

8 その他

関係機関との連携協力

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 北上地区新就職者を祝う会及び優良勤労青少年表彰の開催（共催） | 3月 |
| ② きたかみ・かねがさきテクノメッセ2024 小・中学生送迎支援 | 10月 |
| ③ 市内で開催される就職関係イベントへの協力 | 通年 |
| ④ 北上市自立支援協議会就労支援部会 | 年5回程度 |
| ⑤ 北上市立地企業交流会 | 5月 |

議案第4号

令和6年度一般会計及び特別会計収支予算（案）について

令和6年度北上雇用対策協議会一般会計及び特別会計収支予算（案）について、
別紙のとおり承認を求める。

令和6年5月22日提出

北上雇用対策協議会

会長 北上市長 八重樫 浩 文

令和6年度北上雇用対策協議会一般会計予算書(案)

【収入の部】

(単位:円)

科 目	R6年度 予算額(A)	R5年度 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)	摘 要
1 負 担 金	8,821,000	9,761,000	△ 940,000	北上市 8,449,000 西和賀町 57,000 北上商工会議所 315,000
2 賛 助 会 費	664,000	625,000	39,000	賛助会員会費(129事業所)
3 繰 越 金	742,859	1,384,959	△ 642,100	前年度繰越
4 寄 附 金	0	0	0	
5 雑 収 入	141	1,041	△ 900	預金利息
合 計	10,228,000	11,772,000	△ 1,544,000	

【支出の部】

科 目	R6年度 予算額(A)	R5年度 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)	摘 要
1 報 酬	6,103,000	5,587,000	516,000	専務理事 3,625,000 事務職員 2,422,000 通勤手当(2名分) 56,000
2 共 済 費	1,037,000	944,000	93,000	社会保険料事業主負担(2名分) 916,000 労働保険料事業主負担(2名分) 104,000 岩手県社会保険協会会費 4,000 健康診断(一般健診2名分) 13,000
3 報 償 費	61,000	197,000	△ 136,000	企業採用担当者向けセミナー 10,000 優良勤労青少年表彰記念品 51,000
4 旅 費	32,000	92,000	△ 60,000	講師旅費 27,000 私用自動車公用使用費 5,000
5 需 用 費	460,000	570,000	△ 110,000	消耗品費(事務用品・コピー代等) 345,000 食糧費(会議等お茶代) 15,000 印刷製本費(資料印刷等) 100,000
6 役 務 費	488,000	659,000	△ 171,000	電話料 150,000 インターネット利用料 114,000 切手代、郵送料 204,000 振込手数料 20,000 その他の手数料 0
7 委 託 料	239,000	1,735,000	△ 1,496,000	ホームページ・企業データベース保守委託料 239,000 ホームページ改修委託料 132,000
8 使用料及び 賃借料	1,616,000	900,000	716,000	北上地域企業情報ガイダンス・会場使用料 110,000 テクノメッセバス借上げ料 750,000 合同就職相談会・会場使用料(2回分) 20,000 高卒求人情報交換会・会場使用料 210,000 クラウドサービス利用料 10,000 パソコン等賃借料(パソコン11台、プリンタ2台) 481,000 就労支援等予約システム使用料 25,000 駐車場使用料 10,000
9 備品購入費	0	856,000	△ 856,000	
10 負 担 金	142,000	132,000	10,000	ウイルス対策ソフト更新料(4契約分) 22,000 キャリアコンサルタント資格取得助成金 100,000 その他負担金 20,000
11 予 備 費	50,000	100,000	△ 50,000	
合 計	10,228,000	11,772,000	△ 1,544,000	

令和6年度北上雇用対策協議会特別会計予算書(案)
《北上地域人材確保定着サポート事業》

【収入の部】

(単位:円)

科 目	R6年度 予算額(A)	R5年度 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)	摘 要
1 委 託 料	24,885,000	24,885,000	0	北上市より 24,885,000
2 繰 越 金	3,088,144	2,175,683	912,461	
3 雑 収 入	856	317	539	
合 計	27,974,000	27,061,000	913,000	

【支出の部】

科 目	R6年度 予算額(A)	R5年度 予算額(B)	比較増減 (A)-(B)	摘 要
1 報 酬	13,106,000	15,139,000	△ 2,033,000	ジョブカフェさくら相談員(4名分) 10,788,000 コーディネーター(1名分) 2,204,000 通勤手当(2名分) 114,000
2 共 済 費	1,850,000	2,479,000	△ 629,000	社会保険料事業主負担(ジョブカフェ4名分) 1,542,000 労働保険料事業主負担分 273,000 健康診断料 35,000
3 報 償 費	750,000	777,000	△ 27,000	新入社員向けセミナー講師料 280,000 若手社員・育成リーダー向けセミナー講師料 250,000 ジョブカフェ就活支援セミナー講師料 69,000 ジョブカフェしごと・トークライブ講師料 35,000 ジョブカフェ転妻カフェ講師料 16,000 その他セミナー講師料 100,000
4 旅 費	850,000	952,000	△ 102,000	講師旅費 100,000 ジョブカフェ相談員旅費(研修等) 130,000 人材確保推進事業旅費 600,000 ジョブカフェしごとトークライブ等講師費用弁償 10,000 私用自動車公用使用費 10,000
5 交 際 費	0	50,000	△ 50,000	
6 需 用 費	911,000	1,093,000	△ 182,000	消耗品費(事務用品等) 593,000 岩手日日新聞購読料(ジョブカフェ分) 38,000 公用車燃料費 150,000 講師お茶代 10,000 印刷製本費(ジョブカフェリーフレット等) 120,000
7 役 務 費	318,000	572,000	△ 254,000	電話使用料(ジョブカフェ分) 80,000 LINE配信料 66,000 ボランティア保険料 2,000 ラジオ番組広告料 120,000 振込手数料 50,000
8 委 託 料	6,496,000	1,980,000	4,516,000	大卒等人材確保推進業務委託料 4,000,000 人材確保推進事業業務委託料 2,496,000
9 使用料及び 賃 借 料	2,297,000	3,619,000	△ 1,322,000	行政財産使用料(ジョブカフェ分) 1,257,000 公用車借上げ料 520,000 タクシー使用料(インターンシップ交通費助成) 200,000 高速道路使用料 120,000 駐車場使用料 15,000 セミナー会場使用料(新入社員4回分) 85,000 その他会場使用料 100,000
10 負 担 金	1,296,000	300,000	996,000	企業バス見学会補助金 1,280,000 有資格相談員講習受講料 16,000
11 予 備 費	100,000	100,000	0	
合 計	27,974,000	27,061,000	913,000	

議案第 5 号

役員の選任について

令和 6、7 年度北上雇用対策協議会役員の選任について、別紙のとおり承認を求める。

令和 6 年 5 月 22 日提出

北上雇用対策協議会

会長 北上市長 八重樫 浩 文

令和6・7年度北上雇用対策協議会役員名簿

役 職	氏 名	所 属	備考
会 長	八重樫 浩 文	北上市長	
副会長	内 記 和 彦	西和賀町長	
副会長	佐 藤 直 也	北上商工会議所会頭	
理 事	村 上 弘 道	北上公共職業安定所長	新
理 事	村 上 智 芳	岩手県立黒沢尻工業高等学校長	
理 事	高 橋 剛	北上市商工部長	
理 事	佐 藤 満 義	岩手製鉄株式会社代表取締役社長（北上工業クラブ会長）	
理 事	古 川 賢 悦	株式会社ジャパンセミコンダクター総務部長	
監 事	高 橋 恵	北上市会計管理者	新
専務理事	後 藤 裕 紀	北上雇用対策協議会専務理事	

北上雇用対策協議会規約

(名称)

第1条 本会は、北上雇用対策協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務局)

第2条 協議会の事務局は、北上市商工部産業雇用支援課内に置く。

(目的)

第3条 協議会は、北上市及び西和賀町（以下「北上地区」という。）の雇用環境の整備、改善等を促進するとともに、地域の発展を担う人材の確保、育成、定着等雇用の安定を図り、もって、産業の健全な発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 雇用の促進と安定に関する各種情報の収集及び提供する事業
- (2) 事業所の人材確保を容易にするための事業
- (3) 求職者の就職活動を容易にするための事業
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第5条 協議会は、委員35人以内をもって組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから、会長が委嘱する。

- (1) 北上公共職業安定所の職員
- (2) 北上商工会議所の役員
- (3) 北上地区の高等学校の長
- (4) 北上市の職員
- (5) 西和賀町の職員
- (6) 北上地区内の企業の役職員
- (7) 知識経験を有する者

(役員)

第6条 協議会に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副 会 長 2名
- (3) 専務理事 1名
- (4) 理 事 若干名
- (5) 監 事 1名

(役員を選任及び任期)

第7条 役員を選任は、次のとおりとする。

(1) 会長は北上市長を、副会長は西和賀町長及び北上商工会議所会頭を、監事は北上市会計管理者をもって充てる。

(2) 専務理事は、委員の中から会長が任命する。

(3) 理事は、委員の中から総会において選任する。

2 役員任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第8条 役員職務は、次のとおりとする。

(1) 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

(3) 専務理事は、協議会の日常の業務を処理する。

(4) 理事は、理事会を構成し、会務を審議する。

(5) 監事は、会務の執行状況及び会計を監査する。

(役員報酬)

第9条 専務理事を除く役員には、報酬を支給しない。

(会議)

第10条 協議会の会議は、総会及び理事会とする。

(総会)

第11条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、委員をもって構成し、会長が招集する。

2 定期総会は、毎会計年度終了後2か月以内に開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき又は理事の3分の1以上の要求があったときに開催する。

4 総会の議決は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決める。

5 総会は、次の事項を審議する。

(1) 事業報告及び事業計画に関すること。

(2) 予算及び決算に関すること。

(3) 規約の改廃に関すること。

(4) その他重要な事項

(理事会)

第12条 理事会は、会長が必要と認めたとき又は理事の3分の1以上の要求があったとき、会長が招集する。

2 理事会は、次の事項を審議する。

(1) 総会に提出する議案の重要事項

(2) その他会務運営に関する基本事項

3 理事会の議決は、出席者の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長がこれを決める。

(賛助会員)

第13条 第3条の目的に賛同し、協議会事業の円滑な実施に協力しようとする北上地区内の企業で、会長が承認したものを賛助会員とする。

2 賛助会員は、協議会に賛助会費を納入するものとし、協議会は、賛助会員に対して協議会事業に係る資料及び情報の提供並びに意見聴取及び情報交換の場の設定に努めるものとする。

(経費)

第14条 協議会の経費は、負担金、寄付金、賛助会費、その他の収入をもって充てる。

2 前項の収入は、予算で定める。

(会計年度)

第15条 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局員)

第16条 協議会に事務局長及び事務局員を置き、会長が任命する。また、必要に応じ臨時に職員を置くことができる。

(補足)

第17条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則 (全部改正)

この規約は、平成14年5月31日から施行する。

附 則 (一部改正：第5条)

この規約は、平成18年5月30日から施行する。

附 則 (一部改正：第7条)

この規約は、平成19年5月16日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則 (一部改正：第1条、第3条、第5条、第6条、第7条、第11条、第13条、第14条、第15条、第16条、第17条)

この規約は、平成20年5月22日から施行する。

附 則（一部改正：第 2 条）

この規約は、平成 29 年 5 月 12 日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。